

## 学位論文審査の結果の要旨

|      |   |
|------|---|
| 氏名   | 山下 三香子  |
| 審査委員 | 主査 若林 良和<br>副査 胡 柏<br>副査 武藤 幸雄<br>副査 市川 昌広<br>副査 間々田 理彦 |

### 論文名

高齢者食育リーダーとしての食生活改善推進員の活動を通じたソーシャル・キャピタルの醸成  
・地域包括ケアシステムの拡充に向けて・

### 審査結果の要旨

少子高齢化など社会環境が大きく変化するなか、食育基本法（2005 年制定）に依拠した様々なレベルの食育推進計画にしたがい、食育実践活動が多面的に実践されている。人生 100 年時代を迎える日本において、「生涯食育社会」の構築は重点課題の一つとされる。あらゆる世代のライフステージに応じた食育実践活動を通して、生涯にわたって健康で充実した食生活が求められている。とりわけ、地域社会との関係性に着目しながら、ヘルスプロモーションの観点から、高齢者を対象とする食育実践活動の重要性が増大している。

本研究は、健康の維持増進に向けた社会環境の整備として、ソーシャル・キャピタル（以下、SC と略す）の醸成とそれを支える食生活改善推進員（以下、食改と略す）の役割を検証したものである。本研究の目的は、食育リーダーと位置付けられる食改の活動が、地域住民主体の互助、SC の醸成、地域包括ケアシステムのボトムアップにつながるものと捉え、食による地域づくり・健康づくりの方策を提言した。食改は、単に健全な食生活の実践という食育推進としての担い手だけでなく、健康づくりと地域づくりの担い手であることを例証した。本論文は以下のとおり、序章と終章を含め7章構成となっている。

序章では、本研究の背景、学術的な意義について先行研究をもとに把握し、研究の目的と方法を述べた。

第1章では、SC の概念を整理し、SC の視点から食と健康に関連する先行研究を把握した。海外の先行研究の系譜を追跡した上、日本の健康と食をめぐる研究動向を把握した。その結果、食改を対象としたSC 研究は見当たらないこともあり、学術的な意義があるとした。

第2章においては、WHO が提唱し世界的に展開されるヘルスプロモーションの状況に注目しながら、日本の「健康日本 21」の動向を整理した上で、本研究との関連性について論究した。ヘルスプロモーションの予防活動で重要なことは食生活・食習慣の改善である。そこでは、健康寿命の延伸、健康格差の縮小という目標に向けて、相互扶助の推進、SC の醸成、ボランティアの役割といったことが期待されている。このボランティアとは食改を意味し、超高齢化対応として地域包括ケアシステムの導入が求め

られた背景を明確にした。

第3章では、食改制度の変遷を把握した上で、現段階での地域における食改の意義を考察した。厚生労働省の規定によれば、食改は住民参加型ボランティア活動者であり、20時間の講習を修了後に活動できることになっている。本論文で取り上げた事例は、鹿児島県下で最多の会員数と活動実績を持ち多方面で活動しており、優良事例といえる鹿児島県薩摩川内市であり、その概要を紹介した。

第4章においては、食改会員の個人特性に注目して、食改に関するSCを量的な方法で分析した。食改の特性である「SC要因」「食習慣」「食の主観的QOL」「食の社会性」に関してアンケート調査を実施し量的な検討を試みた結果、次の3点が明らかとなった。それらは、食改のSC要因が高いこと、高齢になっても食行動が保たれていること、食改は年齢的に65歳以上75歳未満が多く、その過半数が10年以上の経験を持っていることである。そして、特筆すべき点は、75歳以上の場合、さらに経験を積み、一人暮らしになっても、主観的健康感こそ若干衰えるものの、ゆとりを持ちながら食改活動に積極的に関わって生きがいを感じていることである。さらに、積極的な食改活動を展開している場合、豊かな「食の社会性」を内包していることも判明した。

第5章では、食改とSCの関係性について質的な方法で分析した。食改に対するグループインタビューをもとに実質的な検討を試みた結果、次の4点が指摘できた。それらは、SCの3要素である信頼、規範、ネットワークが活動基盤にあったこと、ライフステージにおける時間軸を超えた互酬性の規範として世代間交流での食文化の継承がなされていること、身近な生活局面で「おすそわけ」「一皿運動」「共食」と地域の人々に対しての食の社会性が育まれていること、生きがいのある高齢の姿となっていることである。

終章では、各章の概括と残された課題を整理した上で、高齢者を対象とする実践的な食育実践に向けた方針と提言を行なった。食の社会性とSC要因からコミュニティを形成する食改に関して、個人レベルとグループレベルの特性を検証することができたことから、今後、豊かなSCを基盤とした食改活動の展開による地域包括ケアシステム構築の重要性を確認できた。その上で、食改が地域において食育実践活動を普及・展開していくための提言として、次の6点を明示した。それらは、地域互助機能と健康寿命を意図した食育リーダーの名称付与、全世代を通じた食生活の支援、食文化の継承といった実践的な学びと共食の場づくり、食改の学びによる健康寿命の延伸に関する啓発、社会参加のきっかけとなるポイント制度の導入、食の社会性を表象するキーワードの普及・啓発、地域農水産物の有効活用に向けた産学官民のネットワーク構築、地域包括ケアシステムの構築と推進のために、食生活支援サービスに協力できる食育リーダー認定制度の確立である。

以上のことから、地域に根ざした食育実践活動が求められるなかで、本論文は、ソーシャル・キャピタル研究アプローチをもとに、食生活改善推進員を対象とした地域における食育実践活動を学術的に多面的な検討を行い、高齢者を対象とする実践的な食育実践に向けた方針と提言を行なった。したがって、本論文で公表された食育実践活動に関する知見は、生活科学や老年科学の研究領域においても学術性が高い上に、これからの「生涯食育社会」に対応した政策立案に資するものであると判断される。

本論文の公開審査会は2019（令和元）年8月3日に高知大学農林海洋科学部で開催され、申請者の論文発表とこれに関する質疑応答が行われた。引き続き開催された学位論文審査委員会において本論文の内容を慎重に審査した結果、審査委員全員一致して博士（学術）の学位を授与するに値するものと判定した。